

平成21年度 定期監査結果(指摘事項)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 議会事務局
議事課
 3 監査実施期間 平成21年8月19日
 4 監査結果報告 平成21年11月9日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1) 備品管理について 備品出納簿に関して、保管転換手続きが完了していないものが見受けられたので注意すること。【注意事項】</p>	<p>(注意事項により回答不要)</p>
--	----------------------

平成 第 年 月 日

四日市市監査委員 様

四日市市議会事務局長

平成21年度定期監査等の結果に基づく改善措置または対応状況について

平成21年11月9日付け監査第66号で通知された監査結果に基づき措置を講じることを求められた事項について、下記のとおり措置を講じたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

また、未措置の事項に係る対応状況についても、下記のとおり報告します。

記

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
- 2 監査対象 議会事務局

3 監査実施期間 平成21年8月19日

4 監査結果報告 平成21年11月9日

監査の結果(指摘事項)

措置(具体的内容)・対応状況

(1) 備品管理について
備品出納簿に関して、保管転換手続きが完了していないものが見受けられたので注意すること。【注意事項】

(注意事項により回答不要)

平成21年度 定期監査結果(所見)に基づく措置状況等の報告

- 1 監査の種類 定期監査及び行政監査
 2 監査対象 議会事務局
議事課
 3 監査実施期間 平成21年8月19日
 4 監査結果報告 平成21年11月9日

監査の結果(所見)

措置(具体的内容)・対応状況

<p>(1)業務棚卸表の指標について 業務棚卸表の成果・活動指標が表記されていないが、業務評価を行うためには、何らかの目標とそれに対する成果の把握が必要である。議会のサポートが主たる業務であるため目標の設定が難しいことは理解できるものの、目標達成のための手段として具体的な取組項目を再度洗い出し、業務棚卸表全体についてできる限り数値目標の設定ができるよう検討すること。【検討事項】</p>	<p>【検討中】 平成22年5月7日 議会事務局の任務目的は、議会・議員のサポートであるため、議会事務局としての活動指標を設定することは難しいと考えるが、業務棚卸表全体の見直しを含めて、具体的な数値目標を設定できないか検討していきたい。</p>
<p>(2)時間外勤務の縮減について 時間外勤務について、課全体の平均時間数はかなり減っており削減努力はみられるものの、一部に360時間を超える職員がいることから、事務分担の適正化・平準化を図り、職員の健康管理の面から一層の時間外勤務の縮減に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日 事務分担の適正化に取り組み、業務内容によっては、応援体制を考えるなど、時間外勤務のさらなる削減に努めたい。</p>
<p>(3)議会の政策形成機能充実のためのサポートについて 議会は、市の意思決定を行う議事機関及び執行機関の監視を行う監視機関の機能を担っているが、地方分権の推進に伴い、議会の政策立案・発議の機能がより強く求められる時代になってきている。従来にも増して、議会事務局は議員の力を最大限に発揮させるため、議会運営だけでなく様々な調査・研究活動に対するサポートを行うことが求められている。事務局職員の議会事務への対応及び研修体制について、さらなる充実を図るよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日 事務局職員は議員活動を最大限にサポートできるよう、迅速かつ正確な情報を得るとともに、自身の資質向上のため積極的に研修会等に参加している。今後も、より活発化する議員活動をサポートする体制の充実を図るために、職員自身も自己研鑽に努めたい。</p>

<p>(4) 議会図書室について 議会図書室は、議員の調査研究に資するため地方自治法に基づき設置が義務づけられているが、利用しやすい図書室としての機能が十分に備わっているとは言い難い状況である。事務局からは議員ラウンジに機能の一部を持たせているとの説明があったが、本来、図書室とオープンスペースとしてのラウンジとでは求められる機能に違いがあることから、地方自治法の趣旨を踏まえて、その機能を十分に発揮できるよう整備・充実に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【検討中】 平成22年5月7日 本市議会の図書室は、議員の調査研究に十分に役立っているとは言いがたい。今後、現在の図書室にある蔵書等を整理し、利用増進に努めるとともに、ラウンジの一部を第二図書室として機能できるよう整備・充実に努めていきたい。</p>
<p>(5) 予算編成について 議会運営費等の予算執行において、当初予算額と決算額に大きな差異が見受けられた。議会費については万一不足等が生じた場合、流用等の措置が取りづらい状況は理解できるものの、予算の編成にあたっては綿密な事業計画に基づく十分な精査を経て行い、計画的かつ効率的な予算執行の確保に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日 議会・議員活動が最大限発揮できるよう予算編成されており、特別委員会等の活動計画の決定を受けて必要な予算措置を行うとともに、計画的かつ効率的な予算執行に努めていきたい。</p>
<p>(6) 弁護士報酬について 顧問弁護士に対して年間30万円の弁護士報酬を支出しているが、相談件数等の実績を勘案した上で見直しを行い、より適切な契約について検討すること。【検討事項】</p>	<p>【措置済】 平成22年3月31日 検討の結果、報酬額を減額し見直しを図った。</p>
<p>(7) 物品の管理について 政務調査費を用いて購入する備品については、その適正な管理のため各会派がリスト化を行っているところであるが、取得価格が2万円未満のため備品とはならないデジタルカメラやICレコーダーといった物品についても、適正な管理を行うよう指導に努めること。【努力要望事項】</p>	<p>【継続努力】 平成22年5月7日 政務調査費で購入した2万円未満の物品についても、適正な管理を行なうよう各会派に働きかけていきたい。</p>
<p>(8) ゴルフ会員権について 会員権については、年会費のみを支払う状況が続いているため、処理方法について検討するよう要望する。【努力要望事項】</p>	<p>【措置済】 平成22年3月26日 一般競争入札により売却した。</p>